

おおい図書館

No.143

発行 おおい図書館
 代表 青木 和子
 松本市原ノ104-406
 TEL 047-311-0886

第十七回総会



4月24日(土)、ほくとビル4Fで
 第十七回総会を開きました。

二〇〇九年度活動報告

- 。市議会・行政への働きかけ
- 。市民への働きかけ
- 。図書館見学
- 。県内外図書館関係団体との関係
- 。講演会・勉強会
- 。文化活動
- 。市内他団体とのイベント共催
- 。会報発行
- 。定例会開催

上記の計画のもとに、以下の活動をしました。

- 。1月18日(日) 講演会「図書館ってどんなところ!?」
(常世田良さん)
- 。1月24日(土) 県内図書館関係市民団体連絡会(以下、県内連絡会)第7回交流会
(市原市立図書館)
- 。2月28日(土) 第16回総会
- 。3月11日(水) 松戸市社会教育認定団体更新手続き
- 。3月28日(土) 定例会
- 。4月18日(土) 定例会
- 。5月3日(祝) 「憲法記念日の集いー金子勝さん他」(市民会館ホール・70団体共催)
- 。5月25日(月) 図書館友の会全

国連絡会第3回総会

(日本図書館協会)

- 。5月30日(土) 定例会
- 。「国立国会図書館とは?」
(川鍋道子さん)

- 。6月5日(金) 国立図書館見学の定例会

- 。6月20日(土) 定例会
- 。6月27日(土) 県内連絡会第8回交流会(千葉市立中央図書館)

- 。7月11日(土) 定例会

- 。7月17日(金) 国立国会図書館見学の定例会
- 。7月18日(土) 広瀬恒子さん講演会「子どもと本をむすぶー読書ホウンティアのこれから」
(取手市立図書館)

- 。7月26日(日) 講演会「図書館ってどんなところ!? Part 2」
(藤原孝一さん)

- 。9月12日(土) 定例会

- 。10月10日(土) 定例会

- 。10月24日(土) 「松元ヒロ・ソコライブ」準備会

- 。11月3日(祝) 「松元ヒロ・ソコ」

- 。11月3日(祝) 「松元ヒロ・ソコ」

ライブル開催

- ・(松戸市勤労会館ホール)
- ・11月19日(木) 図書館問題懇談会
(衆議院第2議員会館)
- ・11月21日(土) 定例会
- ・12月11日(金) 葛飾区立中央図書館見学

- ・2010年1月16日(土) 定例会
- ・1月24日(日) 県内連絡会第9回
交流会(佐倉市志津図書館)
- ・1月25日(月) 松戸市教育長面談
- ・2月27日(土) 定例会
- ・3月1日(月) 松戸市社会教育認
定団体更新手続き
- ・3月27日(土) 定例会

会報発行

- ・129号(1月30日)
- ・県内連絡会第5回交流会
神奈川の図書館を考えるついで
本を囲んでおしゃべり会
松戸市議会傍聴記
H・20年度教育関係予算

・130号(2月10日)

- ・県内連絡会第6回交流会
- ・図書館友の会全国連絡会第
2回総会と要請行動
- ・図書館問題研究会第55回全
国大会

・131号(2月20日)

- ・「おいしい図書館15年の歩
み」刊行

・132号(2月25日)

- ・浦安市立中央図書館見学記
- ・講演会「子どもが算数好き
になるとき」

・133号(4月27日)

- ・第16回総会

・134号(5月3日)

- ・講演会「図書館ってどんな
ところ!?」

・135号(6月20日)

- ・県内連絡会第7回交流会
- ・図書館友の会全国連絡会第
3回総会と要請行動

・136号(7月15日)

山口県萩市明木からの便り

「私たちの図書館宣言」

・137号(9月10日)

- ・県内連絡会第8回交流会
- ・講演会「子どもと本をむすぶ
ー図書館ボランティアのこれから」

・138号(10月15日)

国立国会図書館見学記

・139号(11月25日)

- ・講演会「図書館ってどんなと
ころ!? Part 2」

・140号(2010年1月30日)

「松元ヒロ・ソロ・ライブ」

・141号(3月20日)

- ・衆議院内集会「図書館の振
興と発展をめざす懇談会」
- ・葛飾区立中央図書館見学記
- ・県内連絡会第9回交流会

その他

- ・市議会傍聴、市議会
行政・市民・県内外図書館関係団
体個人への会報配布、事務局会議
などを行いました。

二〇一〇年度活動計画

- ・市議会・行政への働きかけ
- ・市民への働きかけ
- ・図書館見学

・県内外図書館関係団体との交流
 ・講演会・勉強会

- ・文化活動
- ・市内他団体とのイベント共催
- ・会報発行

・定例会開催

第4土曜日附2時～5時

会場 市民会館・市民センターなど
 会費 年間4円

事務局 代表…青木和子

副代表…西山怜子

会計…菊地志枝

書記…中島幸

会計監査…鎌瀬容子

…島佳枝

事務局長の顔ぶれが変わります。
 これまで会訂を担当して下さいました

大久保ヒロ子さん、本当にありがとうございました。

尚、会則を一部変更しましたので、6頁に掲載します。

2009年度は「図書館ってどんなところ?!」というテーマで、日本図書館協会の常世田良さんと建築家の藤原孝一さんの講演会を開催しました。

初めての国立国会図書館見学の際には、事前学習として、国会図書館職員の川鍋道子さんのお話を伺い、イメージを膨らませました。また、新築開館した葛飾区立中央図書館を見学しました。

「おーい図書館」主催としては二度目の「松元ヒロ・ソロ・ライブ」は、多くの会員が力を合わせ、大盛況のうちに開催することができました。

第17回総会では、活発な意見

交換が行われ、貴重な提言を頂くことができました。会の原点に立ち返り、初志を大切に、今年度も活動を続けたいと思います。今年度も、どうぞよろしくお願ひ致します。

2009年11月3日 松元ヒロ・ソロ・ライブ収支報告

収入

項目	金額	摘要
入場料	237000	1,500円×158
小計	237000	

支出

項目	金額	摘要
講演料	148235	公演料 交通費
会場費	17897	会場費 音響経費
資料費	1998	コピー 製版代 紙 電池
通信費	1120	チケット送付、資料送付
備品費	408	ネームホルダー
小計	169658	

収入 237,000円 - 支出 169,658円 = 剰余金 67,342円

2009年1月1日～2009年3月31日決算報告

収入

項目	金額	摘要
繰越金	209381	
会費	20000	1000円×20人
研修費	13200	講演会参加費、
雑収入	17000	寄付、合本代6000円
小計	259581	

支出

項目	金額	摘要
会議費	4395	会場費、他
研修費	14900	講演会、「としょかん」文庫、県図書館関係団体連絡会
通信費	24010	メール便、郵便、他
事務費	15958	文具、コピー、紙代、製版代、振替用紙印字代
雑費	0	
小計	59263	

収入259、581円-支出59、263円=200、318円

2009年4月1日～2010年3月31日 決算報告

収入

項目	金額	摘要
繰越金	200318	
会費	84000	1,000円×84人
研修費	5200	講演会参加費
雑収入	143505	寄付(講演会等)、公演会余剰金、利息、合本代、他
小計	433023	

支出

項目	金額	摘要
会議費	14457	会場費、他
研修費	16400	講演会、「としょかん」文庫、全国・県関係団体連絡会
通信費	59230	メール便、郵便、宅急便、他
事務費	21523	印刷代、用紙、コピー、製版代、封筒、他
雑費	3150	写真焼増
小計	114760	

収入433、023円-支出114、760円=318、263円(2010年度へ繰越)

監査の結果、上記の通り相違ありません。

鎌瀬 谷子 梁 木村真喜子

(5)

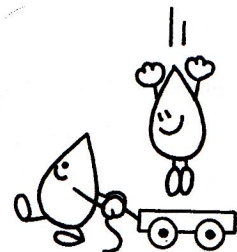
2010 年度予算 (2010 年 4 月 1 日～2011 年 3 月 31 日)

収入

項目	金額	摘要
繰越金	318263	
会費	100000	1,000円×100
研修費	5000	講演会参加費
雑収入	1000	
小計	424263	

支出

項目	金額	摘要
会議費	20000	例会、講演会等
研修費	50000	講演会、「としょかん」文庫、全国・県関係団体連絡会
通信費	70000	メール便、郵便、他
事務費	30000	印刷代、用紙代、コピー、製版代、文具、他
予備費	254263	
小計	424263	



おーい図書館会則

- 第1条 この会の名称は「おーい図書館」とする。
- 第2条 この会の事務局は代表宅におく。
- 第3条 この会は、市民の要求に応える新しい図書館作りを目指す。
- 第4条 第3条の目的に達するために
1. 図書館についての情報収集や学習を行う。
 2. 学習の成果を地域の図書館活動の中に生かす。
 3. その他、必要な活動を行う。
- 第5条 この会には、図書館に関心のある者は、誰でも入会することができる。
- 第6条 この会の経費は、会費とその他の収入をもって当てる。
- 第7条 この会の会計年度は、毎年4月1日にはじまり、3月31日に終わる。
- 第8条 この会の役員は、次の通りとする。
- ・代表 1名
 - ・副代表 1名
 - ・書記 1名
 - ・会計 2名
 - ・会計監査 2名
- 第9条 この会の役員の任期は、1年とする。但し、再選を妨げない。
- 第10条 この会の役員の選出は、会員の互選で決定される。
- 第11条 総会は年1回開き、前年度の会計決算及び活動の報告、新年度の予算、活動計画を審議、決定する。
- 第12条 この会の会則は、必要に応じて会員の合意のもとに改正することができる。

付則 この会則は1995年3月25日より運用する。
この会則は2009年2月25日より運用する。
この会則は2010年4月24日より運用する。